

第3回 市川市社会福祉審議会	資料1 - 3
令和元年12月26日(木)	

第7期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 事業別個票
(平成30年度分)

1 『地域包括ケアシステム推進委員会の運営』（計画書P.27～28）

【福祉政策課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	地域包括ケアシステム推進委員会は、ワーキンググループ全体会議から提案のあった施策の検討、庁内関係部署との連携、情報共有等を行います。ワーキンググループ全体会議は、専門的な事項を検討する各部会を統括し、地域課題等の情報を収集・分析し、施策を検討します。また、重点的に推進すべき施策を整理し、地域包括ケアシステム推進委員会に報告します。		
		目標の内容	開催回数：2回	開催回数：2回	開催回数：3回
	行動計画	具体的な行動計画	推進委員会⇄ワーキンググループ全体会議⇄各部会（※）という、庁内関係部署が連携した課題共有・施策検討のサイクルを確立する。 ※部会には、介護予防・生活支援部会、医療介護・連携部会、住まい部会、周知啓発部会、地域づくり部会がある。	効率的に施策の検討が行えるよう、優先課題の絞り込みなど、運営上の工夫を行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		本市の地域包括ケアシステムを推進するうえでの課題について、優先順位を設定したうえでの絞り込みをしないまま、各部会に割り振りを行ったため、各部会で焦点を絞った検討が行えなかった。		
	それらをどのようにして克服したか		各部会で焦点を絞った検討が行えるようにするため、様々な地域課題の中から各部会で優先的に検討すべきものの絞り込みを行った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	開催回数：2回		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		ワーキンググループ全体会議で、課題共有・施策検討を行った結果を踏まえ、推進委員会で、 ・新規・拡大事業提案前の情報共有・調整 ・予算査定を踏まえた対応の情報共有を行うというサイクルができた。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		引き続き、優先課題の絞り込みを行い、各部会で焦点を絞った検討が行えるようにする。		

2『地区推進会議の運営』（計画書P.27）

【福祉政策課・地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	地域、コミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）、社会福祉協議会、行政の役割分担を踏まえながら、「振り返りシート」をもとに、小域福祉圏（14地区）ごとの地域課題に関する進行管理・検証を行います。なお、地区推進会議において課題解決に向けて出された意見・提案などは、地域包括ケアシステム推進委員会につなげます。		
		目標の内容	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：3回
	行動計画	具体的な行動計画	振り返りシート（平成30年度から導入）を用いた意見交換の方法について、地区推進会議委員・コミュニティワーカー・社会福祉協議会と認識を共有する。	振り返りシートを用いた意見交換を実施する。結果を検証し、次年度の改善につなげる。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		振り返りシートには行政への要望内容に関する記載もあるが、年度未終了後に把握しても、迅速に施策につなげることが難しい。		
	それらをどのようにして克服したか		各地区社会福祉協議会に、暫定版の振り返りシートを年度未終了前に提出してもらい、内容を把握した。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	開催回数：3回		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		振り返りシートを用いた意見交換の方法について認識を共有したほか、行政施策（地域活動応援制度・高齢者等ごみ出し支援実証実験）・「地域活動の担い手の確保・育成」について意見交換を行った。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		振り返りシートを用いた意見交換が、地域課題の解決に資するものとなるよう、論点整理を行う。		

3 『一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）』（計画書P.31）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	住民が、自治会館等の身近な地域の会場に自主的に集まり、主体的に介護予防のひとつである体操（「市川みんなで体操」）を実施・継続できるよう支援をしていきます。		
		目標の内容	市川みんなで体操参加者数：550人 市川みんなで体操拠点数：35箇所	市川みんなで体操参加者数：700人 市川みんなで体操拠点数：45箇所	市川みんなで体操参加者数：850人 市川みんなで体操拠点数：55箇所
	行動計画	自治会、高齢者クラブ、民生委員等へのPR他、市民向けの体験講座を開催し、事業の周知・PRに努めて地域での介護予防活動（「市川みんなで体操」）の支援を行う。また、継続団体に対し、体力測定、地域リハビリの活用の他、情報交換・意見交換の場を提供し、継続意思のモチベーションの維持が可能となるよう支援していく。	昨年同様支援を継続する。特に、地域の継続使用可能な会場の情報収集や自治会、高齢者クラブなど既存の団体への働きかけを強化する。また、継続団体には、活動継続のモチベーションが維持できるよう支援を行う。		
DO	実行中に起こった問題点や障害		開催会場の確保が難しいとの理由で、新たな実施団体の立ち上がりが少なくなった。		
	それらをどのようにして克服したか		市民が継続して利用できる会場で体験講座を実施したことにより、当該会場で新たな団体が立ち上がることに繋がった。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績（指標別評価）	市川みんなで体操参加者数：623人（指標別評価：A） 市川みんなで体操拠点数：34箇所（指標別評価：A）		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		市民が継続して利用できる会場で行った体験講座により、「借りられる会場があれば実施したい」という市民ニーズに対応したほか、市民が活動の仕組みを理解することに繋がったことで、新たな団体が立ち上がり、参加者の増加に繋がった。高齢者の社会参加や健康づくりを推進することができた。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		地域の継続使用可能な会場の情報収集につとめ、体験講座から立ち上がりが可能な状況をつくる。 自治会、高齢者クラブなど既存の団体への働きかけにも力を入れる。		

4 『一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）』（計画書P.31）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	市内在住の自立した65歳以上の人を対象に、介護予防等を目的とした高齢者のための体操教室を開催し、介護予防の重要性の普及啓発に努めます。また、本事業を通じて、地域介護予防活動支援事業の周知や活動の推奨をしていきます。さらに、認知症予防に関する取組を行います。		
		目標の内容	介護予防「いきいき健康教室」参加者数：4,300人	介護予防「いきいき健康教室」参加者数：4,300人	介護予防「いきいき健康教室」参加者数：4,300人
	行動計画	具体的な行動計画	医療専門職（看護師・管理栄養士・歯科衛生士）を配置するとともに、参加者の体力や筋力などに合わせて体操教室のコース編成を行い、効果的な介護予防につながる生活行動の知識の普及を図る。また、認知症予防に効果的とされる内容を体操教室のメニューに加える。	コース編成に際し年齢要件を加え、効果的な介護予防につながる生活行動の知識の普及を図る。また、体操教室の中で認知症予防に関する内容も継続して行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		参加者状況を踏まえて会場を見直しコース編成を行ったが、参加者が主体的に自身の体力に応じたコース選定をするようにしていたため適切な参加者の体力状況とは異なる会場も出てきた。また、新たなコース編成になじめず、定員に満たない会場も出てきた。		
	それらをどのようにして克服したか		適切な会場・コースに案内できるよう、個別に対応した。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	介護予防「いきいき健康教室」参加者数：4,024人		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		医療専門職により介護予防の重要性の更なる普及啓発をすることができた。 高齢者の社会参加や自宅でする運動方法を促すことができたほか、認知症予防に効果的な内容を取り入れ、実施することができた。 コース編成の条件の設定等により、同一教室の参加者に体力格差が発生した。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		コース編成の要件として、客観的な視点を取り入れていくことで、会場ごとの体力的な格差を縮小し、安全な教室運営をしていく。医療職の配置は引き続き行い、介護予防に関する知識の普及啓発に努め、介護予防の意識付けを図る。		

5 『生活支援体制整備事業（協議体の設置及び運営）』（計画書P.32）

【福祉政策課・地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	様々な担い手によるサービス提供体制を構築していくために、コミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）と連携して協議体を設置していきます。協議体には地域住民や関係団体等に参加してもらい、地域の中での課題や不足資源を検討し、課題解決にむけて情報提供、情報共有を行います。		
		目標の内容	第1層協議体設置数：1協議体 第2層協議体設置数：14協議体 第2層協議体会議開催数：各1回	第1層協議体設置数：1協議体 第2層協議体設置数：14協議体 第2層協議体会議開催数：各2回	第1層協議体設置数：1協議体 第2層協議体設置数：14協議体 第2層協議体会議開催数：各2回
	行動計画	具体的な行動計画	市域全体に対応する第1層協議体を設置する。各地区に対応する第2層協議体においては地域課題の優先順位を付け計画的に実行できるよう支援を行う。	地域福祉計画の振り返りシートを使用し、第2層協議体においては地区内の様々な団体が参画のもと地区別計画の振り返りを、第1層協議体において各地区の代表者が集まった中で、市域全体の課題について検討を行う。これらを通じて、協議体の機能として期待される「地域づくりにおける意識の統一を図る場」「情報交換の場」となるよう支援を行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		年度当初時点で、第2層協議体は地域ケアシステム推進連絡会とすることが決まっていたものの、第1層協議体をどう設置するかが未定だった。高齢者福祉全体に関わる内容であるため、設置するためには関係課の意見集約が必要だった。		
	それらをどのようにして克服したか		地域包括ケアシステム推進委員会ワーキンググループ全体会議において意見集約を行い、地区推進会議を第1層協議体とすることとした。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績（指標別評価）	第1層協議体設置数：1協議体（指標別評価：A） 第2層協議体設置数：14協議体（指標別評価：A） 第2層協議体会議開催数：各2回（指標別評価：A）		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		既存の会議体を活用したことで、同じような会議体を増やすことなく、地域福祉計画とも連携させることができた。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		第2層・第1層のつながりをもちながら、各協議体において期待される機能を果たすることができるよう支援を行う。		

6 『生活支援体制整備事業（地域活動の担い手養成研修）』（計画書P.32）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	コミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）と連携し、生活支援サービスの提供主体として期待されるボランティア等の地域活動の担い手を養成するための研修を実施します。 また、研修修了者への地域活動の担い手としての登録の意向確認、関係団体への情報提供など、実際の地域福祉活動につなげる仕組みづくりを行います。		
		目標の内容	研修受講者数：100人	研修受講者数：100人	研修受講者数：100人
	行動計画	具体的な行動計画	周知啓発や既に活動している市民のスキルアップの要素の強い研修から、新たな生活支援サービスの担い手を養成する研修の実施に切り替える検討を行うため、平成30年度の研修の実施はしないこととなった。次年度からの実施に向け、準備を進める。	年度中に2日間で360分の受講時間となる研修を2回実施し、100人の受講者を得る。 研修修了者を受け入れ、活動先を提供する「生活支援サービス提供団体」の登録を進める。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		研修修了者を地域福祉活動につなげる仕組みづくりには関係機関・団体の理解や協力が不可欠であるが、予算の確定まで研修実施も確実でなく、積極的な情報発信が困難となった。		
	それらをどのようにして克服したか		地区社会福祉協議会による「お互いさま事業」など生活支援サービスに係る情報収集を進めるとともに、研修の実施確定後、関係団体を対象とした事業説明会を速やかに開催できるよう、準備を行った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	研修受講者数：0人		
		自己評価（事業全体）	D		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		市内で既に生活支援サービスを提供している団体やお互いさま事業の進捗状況を把握し、来年度の研修実施に向けて、関係団体との連携の在り方を検討することができた。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		研修受講者を得られるよう、研修の周知を進める。 また、研修修了者をスムーズに活動に結びつけられるよう、市内で生活支援サービスを提供している団体との連携を深め、事業を展開していく。		

7 『生きがい事業』（計画書P.34）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	高齢者一人一人が生きがいのある生活を送れるよう人と交流する機会を増やし、社会参加の推進や健康づくりの場を提供します。		
		目標の内容	長寿ふれあいフェスティバル参加人数：1,500人	長寿ふれあいフェスティバル参加人数：1,500人	長寿ふれあいフェスティバル参加人数：1,500人
	行動計画	具体的な行動計画	高齢者クラブを中心にして長寿ふれあいフェスティバルを開催することにより、高齢者の生きがいある生活ならびに健康の保持を支援することを目的とする。唄や踊りの発表会を通して高齢者相互の交流を促す。	前年度と同様、唄や踊りの発表会を通して高齢者相互の交流を促す。高齢者クラブとの連携を取り、高齢者クラブの会員確保に努めるほか、参加者増加に向け広報紙などで周知を行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		高齢者クラブの会員の方の出場者が集まりにくかった。		
	それらをどのようにして克服したか		月1回実施される高齢者クラブの理事会にて周知を図ったほか、以前出場した方に対して出場を呼びかけるなど出場者の増加を図った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	長寿ふれあいフェスティバル参加人数：1,100人		
		自己評価（事業全体）	B		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		高齢者クラブ連合会と連携を取り、会員の協力を得て怪我もなく終了することができた。高齢者の社会参加や健康づくりを推進することができた。しかし、年々クラブ会員数の減少および高齢化のため出場者および来場者が減少している。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		参加者の増加に向けた周知 出場者となる高齢者クラブの会員数の確保		

8 『いきいきセンター（老人福祉センター及び老人いこいの家）の活用』（計画書P.35）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	高齢者の自主的な社会参加・学習活動を行う場であるいきいきセンター（老人福祉センター及び老人いこいの家）などの公共施設を活用し、余暇時間の充足や交流機会の充実を図るとともに、仲間づくりや健康づくりを推進します。 老人福祉センターは1施設、老人いこいの家は12施設を運営しています。		
		目標の内容	新規登録人数：400人	新規登録人数：400人	新規登録人数：400人
	行動計画	具体的な行動計画	各施設において、主催事業であるシニアカレッジの内容充実を図り、いきいきセンターのHPにおいて活動等のPRをするなどして、利用者および登録者の増加に取り組む。	前年度と同様、利用者および登録者の増加に取り組む。講座内容をより充実させるための一つの方法として、魅力ある講座を実施できる講師の確保に努めるほか、シニアカレッジ受講者が卒業後も同好会等で継続利用者として定着しているか調査を実施し、必要な支援を行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		同一施設で同一講座が複数年度に渡り実施されており、当該施設の同好会の発展に繋がっていない。地域性や施設の規模が異なるため、利用登録者数にはばらつきがある。 シニアカレッジの充実を図りたいが、講師謝礼金が安価なため、講師の確保がしにくい状況も散見される。		
	それらをどのようにして克服したか		同一施設で同一講座を連続して開講する場合、原則として最大で連続3年度までとした。 また、開催予定を調査し、シニアカレッジを実施しない施設または同一講座が連続が見られる施設に対して調査結果をもとに助言を行った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	新規登録人数：512人		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		同一講座の連続開講に上限を設けたことで、各施設で新たな講座を開拓、あるいはいきいきセンター間での情報共有が盛んに行われた。それにより、講座内容の充実が図られ新規登録人数の増加に繋がったことで、高齢者の社会参加や健康づくりを推進することができた。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		魅力ある講座を実施できる講師の確保 シニアカレッジ受講者の卒業後の状況の把握		

9 『高齢者の権利擁護と措置（成年後見制度利用支援事業）』（計画書P.41）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	認知症などにより判断能力の不十分な高齢者が増加し、成年後見制度の利用が必要な人の増加が見込まれます。制度が必要な高齢者の利用につながるよう成年後見制度を活用するためのPRや啓発活動、相談支援等を行います。また、一定の要件のもとで申立て費用や後見人への報酬の助成を行います。さらに、成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画の策定の検討を行います。成年後見制度の活用を促進するため、後見センターの設置を目指し、成年後見制度利用と後見支援の基盤づくり（成年後見制度に関する一連の手続きの支援、後見人養成（市民後見人）及び活動のバックアップ等）を推進します。		
	目標の内容	成年後見制度に係るPR・啓発活動の実施回数（研修開催数）：10回	成年後見制度に係るPR・啓発活動の実施回数（研修開催数）：10回	成年後見制度に係るPR・啓発活動の実施回数（研修開催数）：10回	
	行動計画	具体的な行動計画	社会福祉協議会、高齢者サポートセンターに委託する等により制度の周知・啓発、利用促進を図る。29年度に市民後見人養成研修を修了した者（18人）へ実務経験を積む機会を設ける等フォローアップ研修を行う。	社会福祉協議会、高齢者サポートセンターに委託する等により更なる制度の周知・啓発、利用促進を図る。市民後見人養成研修修了者への支援を継続しながら、市民後見人として家庭裁判所に選任されることを目指す。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		質の高い相談支援を行うため、相談窓口の更なるスキルアップが必要。また、市川市において市民後見人が選任された例がない。		
	それらをどのようにして克服したか		研修の場を設け、社会福祉協議会、高齢者サポートセンターの相談支援に関するスキルアップを図った。市民後見人の選任について他市の状況を参考にしながら家庭裁判所と協議を行った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	成年後見制度に係るPR・啓発活動の実施回数（研修開催数）：30回		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		市民や高齢者サポートセンターを対象とした研修等の実施に伴い、相談件数が2,504件と増加していることから、成年後見の相談窓口の周知が図られたほか、相談支援の質の向上を図った。市民後見人の家庭裁判所への選任まで進められなかった。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		成年後見制度の周知・啓発、及び利用促進を継続的に実施していく。市民後見人として家庭裁判所に選任されるよう実務経験を積む機会を設ける等フォローアップ研修を継続する。		

10『高齢者の権利擁護と措置（高齢者虐待への対応）』（計画書P.41）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	高齢者虐待を発見した場合の通報先や相談窓口の周知を図るとともに、高齢者虐待を未然に防止するための啓発として、市民、介護支援専門員（ケアマネジャー）、高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）職員、介護サービス事業所の職員を対象とした高齢者虐待防止研修会を開催しています。通報を受けた際は事実確認を行い、高齢者と養護者等の双方の相談及び支援を行います。また、必要に応じ、高齢者の一時保護などの措置を行います。なお、本市では、高齢者虐待、DV、児童虐待、障がい者虐待等の家庭における様々な暴力に対応するため、関係機関で構成されるネットワーク会議の代表者会議を開催し、情報共有を図るとともに連携を強化しています。		
		目標の内容	高齢者虐待の相談対応件数：2,400件	高齢者虐待の相談対応件数：2,450件	高齢者虐待の相談対応件数：2,500件
	行動計画	具体的な行動計画	高齢者虐待を発見した場合の通報先や相談窓口の周知を居宅介護支援専門員や民生委員児童委員への研修会を通じて実施する。相談、通報後の支援については高齢者サポートセンターと連携し実施する。	前年度と同様取組むほか、高齢者虐待を発見した場合の通報先や相談窓口の周知を市公式Webサイトにマニュアルとして掲載するなど行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		過去に高齢者虐待で分離をした家族からの虐待対応の経過についての情報開示請求。		
	それらをどのようにして克服したか		必要な情報の精査を行いながら慎重に個人情報開示に対応した。今後も同様のことがあった場合に対応できるよう、経過等の情報管理の徹底を高齢者サポートセンターとともに再確認した。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	高齢者虐待の相談対応件数：2,696件		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		高齢者虐待の実件数は103件、虐待認定数は73件と増加していることから、虐待に関する知識が研修等の実施により普及されてきている可能性がある。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		高齢者虐待件数は増加しているため、引続き高齢者虐待の未然防止に努めるとともに、高齢者虐待を発見した場合の通報先や相談窓口の周知を推進する。		

11 『高齢者の権利擁護と措置（消費者被害の防止）』（計画書P.42）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	消費者被害を未然に防止するため住民への啓発を行い、高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）を中心に消費生活センター、民生委員・児童委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）、訪問介護員等に必要な情報提供・情報交換を行い、消費者被害防止に取り組みます。また、消費者被害を把握した場合には、関係機関と連携し、被害者の支援を行います。		
		目標の内容	消費者被害防止研修開催回数：6回	消費者被害防止研修開催回数：6回	消費者被害防止研修開催回数：6回
	行動計画	具体的な行動計画	高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）を中心に消費者被害を未然に防止するため住民への啓発を行うほか、関係者への情報提供・情報交換を行う。	前年度と同様取組みを継続する。できる限り最新の情報を地域住民や民生委員等と共有し、被害防止に努める。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		注意喚起、啓発に努めているが被害が減少していない。 【参考】犯罪の発生状況（刑法犯認知件数） （市川市「知能犯(詐欺)」(千葉県警察HPより) 29年中：149件、28年中：108件		
	それらをどのようにして克服したか		警察からの協力要請を受け、地域での啓発に警察の講話を多く取り入れ、参加者の理解を促した。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	消費者被害防止研修開催回数：14回		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		高サボによる住民が集まる会議やサロンでの情報提供を実施するほか、警察からの協力要請を受け、地域での啓発に警察の講話を多く取り入れるなどの内容の工夫に努めた。 相談の件数73件、講話参加者数187人		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		住民への啓発を継続するほか、啓発内容や関係者との情報提供・情報交換の内容を工夫していく。		

12『在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応等の検討）』（計画書P.45）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
P L A N	目標設定	何をすべきか （戦略）	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行います。		
		目標の内容	地区医師会等の医療関係団体との定期的な会議 在宅医療・介護連携推進に関する会議開催回数：8回	地区医師会等の医療関係団体との定期的な会議 在宅医療・介護連携推進に関する会議開催回数：8回	地区医師会等の医療関係団体との定期的な会議 在宅医療・介護連携推進に関する会議開催回数：8回
	行動計画	具体的な 行動計画	多職種の関係機関（市川市医師会、市川市歯科医師会、市川市薬剤師会、市川市医師会地域医療支援センター（管理栄養士）、市川市介護支援専門員協議会、市川市介護保険事業者連絡協議会（訪問看護師、介護福祉士）、市川市リハビリテーション協議会）との会議を開催し、現状を把握し課題の抽出、対応策等の検討を行う。	多職種の関係機関との会議を開催し、現状を把握し課題の抽出、対応策等の検討を行う。特に、救急医療情報キットの活用を開始するなど、多職種連携を推進していく。	
D O	実行中に起こった 問題点や障害		在宅医療・介護連携推進に関する会議を開催したが、調整の必要な関係機関が多く、時間がかかった。		
	それらをどのようにして 克服したか		十分な時間をかけて、関係機関への周知を実施した。		
C H E C K	目標達成の 自己評価	実績	地区医師会等の医療関係団体との定期的な会議 在宅医療・介護連携推進に関する会議開催回数：8回		
		自己評価 （事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・ うまくいかなかった理由や内容		会議において、在宅医療と救急医療の連携体制の構築について課題が挙げられ、多職種間で協議をし、連携のための手段の一つとして、「救急医療情報シート」や「私のリビングウィル」を救急医療情報キットに格納するなど活用方法や内容についての方向性が定まった。 医療・介護関係者の連携の状況（医療・介護関係者の研修参加者に対する調査において「連携が図れている」と回答した割合）が72%となり、目標値である75%には届かなかったが、概ね多職種連携を推進することができた。		
A C T I O N	CHECKした内容を踏まえて 次年度に留意すべき点・ 改善すべき点		会議開催にあたっては十分な時間をかけて、関係機関への周知を実施していくとともに、救急医療情報キットの活用開始に向けて準備を進めるなどしていく。		

13『在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携に関する相談支援）』（計画書P.45）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	地域の医療・介護関係者、高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談を受け付けます。また、高齢者サポートセンターと連携し、退院の際、地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整等を行います。		
		目標の内容	在宅医療・介護連携推進事業に関する高齢者サポートセンターとの協働の状況 退院支援件数：450件	在宅医療・介護連携推進事業に関する高齢者サポートセンターとの協働の状況 退院支援件数：450件	在宅医療・介護連携推進事業に関する高齢者サポートセンターとの協働の状況 退院支援件数：450件
	行動計画	具体的な行動計画	高齢者サポートセンターによる退院相談支援について把握し、当課で受け付けた相談内容と合わせて、多職種が参加する「在宅医療・介護連携推進に関する会議」の場等を通して関係機関で共有する。	前年度と同様の取組を行うほか、加算の取得状況及び取得できない理由等の調査を実施し、実態把握をした上で、退院支援ルールの確立について検討していく。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		医療・介護関係者の連携の状況を計る手段の一つである「入退院連携加算（居宅介護支援事業所に対する報酬加算）」取得状況（30年度実績）が他市に比べて低い結果だった。相談支援については調整困難な事例はなかった。		
	それらをどのようにして克服したか		医療・介護連携に係る課題を抽出するため、加算の取得状況及び取得できない理由等の調査を実施することとした。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	在宅医療・介護連携推進事業に関する高齢者サポートセンターとの協働の状況 退院支援件数：539件		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		病院のMSWや退院調整看護師に、退院相談窓口として高齢者サポートセンターが周知されており、退院支援件数が目標を達成することができたことから、医療・介護関係者の連携が推進されている。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		在宅医療・介護連携に関する事項の相談内容については、退院支援に関することが大半を占めていることから、退院支援ルールの確立が課題となる。		

14『在宅医療・介護連携推進事業（医療・介護関係者の研修）』（計画書P.46）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
P L A N	目標設定	何をすべきか （戦略）	地域の医療・介護関係者の連携を推進するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。		
		目標の内容	高齢者サポートセンターに対して行っている支援研修に参加している高齢者サポートセンター数：15箇所	高齢者サポートセンターに対して行っている支援研修に参加している高齢者サポートセンター数：15箇所	高齢者サポートセンターに対して行っている支援研修に参加している高齢者サポートセンター数：15箇所
	行動計画	具体的な行動計画	医療・介護関係者で連携した支援の実現にむけて、高齢者サポートセンターを含む多職種で、グループワーク等出来る様な研修会を実施する。	前年度と同様の取組を行うほか、多職種連携地域包括ケアシステムの活用にて特化した研修を実施する。	
D O	実行中に起こった問題点や障害		医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、介護職員、リハビリ専門職、介護支援専門員、高齢者サポートセンターなど様々な職種の人に参加したため、グループワークの運営に工夫が必要だった。		
	それらをどのようにして克服したか		グループ内に各職種がバランスよく入るようにしたため、医療職と介護職の意見交換が活発になされた。		
C H E C K	目標達成の自己評価	実績	高齢者サポートセンターに対して行っている支援研修に参加している高齢者サポートセンター数：14箇所		
		自己評価 （事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		<p>多職種が参加して「人生最終段階における意思決定支援について」「口を鍛えておいしく食べよう」をテーマとして研修を2回実施した。</p> <p>医療・介護関係者の連携の状況（医療・介護関係者の研修参加者に対する調査において「連携が図れている」と回答した割合）が72%となり、目標値である75%には届かなかったが、概ね、多職種連携を推進することができた。</p> <p>医療・介護関係者の情報共有の状況（多職種連携地域包括ケアシステムの利用状況）として、延登録者85名、延利用者375名となり、目標値である延登録者80名、延利用者290名を超えたため、多職種連携を推進することができた。</p> <p>リビングウィル共有の状況が74人となり、目標値である50人を超えたため、多職種連携を推進することができた。</p>		
A C T I O N	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		多職種でグループワーク等出来る研修会の実施を継続する。		

15『在宅医療・介護連携推進事業（地域住民への普及啓発）』（計画書P.46）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	在宅療養を支える専門職の役割を紹介し、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。また、終末期ケアの在り方や在宅での看取りについて理解を進めていきます。		
		目標の内容	在宅医療を支える専門職の役割の周知 住民対象の研修会、講演会開催回数：4回	在宅医療を支える専門職の役割の周知 住民対象の研修会、講演会開催回数：4回	在宅医療を支える専門職の役割の周知 住民対象の研修会、講演会開催回数：4回
	行動計画	具体的な行動計画	在宅療養を支える専門職の役割や終末期ケアの在り方や看取りについてのイベントや講演会を通して普及啓発を図る。	前年度と同様の取組みを行うほか、リビングウィルの活用や救急医療情報キットの配布などを通して終末期ケアの在り方や看取りについての理解を深めていく。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		会場確保等の問題からイベント以外で普及啓発を図ることとなった。		
	それらをどのようにして克服したか		市民対象のセミナーや講演会の開催および在宅療養に係る冊子の配布を行うなど、イベント以外の方法で普及啓発を行った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	在宅医療を支える専門職の役割の周知 住民対象の研修会、講演会開催回数：5回		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		在宅医療推進セミナーを3回開催し、311人が参加した。また、在宅医療講演会を2回開催し、516人が参加し、地域住民の在宅医療・介護連携の大切さを周知することができた。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		講演会や冊子の配布による普及啓発の実施を継続し、アンケート調査を行うことで理解度を測る。		

16『認知症を医療・介護の連携で支えるための支援（認知症地域支援推進員の配置）』（計画書P.48）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	地域の実情に応じて医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を担う、認知症地域支援推進員を高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）に配置し、認知症に関する相談体制を整えるとともに認知症カフェの開催を支援します。また、認知症地域支援推進員は認知症初期集中支援チームと連携を図ります。	
		目標の内容	高齢者サポートセンターへの配置数及び割合：15箇所100% 高齢者サポートセンターでの認知症に関する相談件数：10,000件	高齢者サポートセンターへの配置数及び割合：15箇所100% 高齢者サポートセンターでの認知症に関する相談件数：10,050件
	行動計画	具体的な行動計画	高齢者サポートセンターによる認知症に関する相談件数を報告書により把握する。 認知症初期集中支援チームによる支援により、医療・介護サービスの導入やBPSDの改善を図る。	前年度と同様取組を行うほか、多職種で構成される認知症初期集中支援チーム検討委員会において、困難事例の検討を行うとともに、認知症が進行する前に関わるタイミングと支援策を協議していく。
DO	実行中に起こった問題点や障害		認知症初期集中支援チームに依頼が入った時には認知症が進行しているケースが多く、チームの支援期間とされている6か月を超えるケースがみられた。	
	それらをどのようにして克服したか		生活への支障が大きいBPSDの改善など、普段の生活を穏やかに送るための支援を優先して行い、医療・介護サービスの導入については支援期間終了後も高サボやケアマネに引き継ぎ、継続して支援できるような体制を整えた。	
CHECK	目標達成の自己評価	実績（指標別評価）	高齢者サポートセンターへの配置数及び割合：15箇所100%（指標別評価：A） 高齢者サポートセンターでの認知症に関する相談件数：12,394件（指標別評価：A）	
		自己評価（事業全体）	A	
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		家族の事情や本人の拒否により医療・介護サービスにつながらなかった。また、認知症の症状が進行しているケースの依頼が多く、支援が困難で長期化し、支援期間内での達成が困難であった。 以上から医療・介護サービスの導入が図れた人及びBPSDが改善した人が、67%で目標達成に至らなかった。BPSDについては改善することができた。	
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		認知症に関する相談が増加する中、早期に把握し、支援につなげていく体制を、関係機関と連携し図っていく。また、BPSDの改善のための支援を優先的に行い、医療・介護サービスの導入については、支援期間に捕らわれず、本人、家族の状況を見極めながら、高サボ等と連携を図り進めていく。	

17 『認知症の人や家族を地域で支えるための支援（認知症カフェの開催）』（計画書P.49）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減などのため、認知症の人や介護をする家族が気軽に立ち寄り、相談できるような認知症カフェの開催を支援します。		
		目標の内容	高齢者サポートセンターによる認知症カフェ 開催支援数：25箇所	高齢者サポートセンターによる認知症カフェ 開催支援数：27箇所	高齢者サポートセンターによる認知症カフェ 開催支援数：29箇所
	行動計画	具体的な行動計画	市川市認知症カフェ登録事業・補助金交付の周知を図り、民間団体における認知症カフェの立ち上げを支援する。	関係機関と連携を図りながら、市川市認知症カフェ登録事業・補助金交付の周知を図り、民間団体における認知症カフェの立ち上げを支援する。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		平成29年度に市川市認知症カフェに登録し、補助金を申請していた団体が、登録を取りやめた。		
	それらをどのようにして克服したか		認知症カフェに興味のある団体や、登録を受けた団体に対し、補助金交付の周知を図った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	高齢者サポートセンターによる認知症カフェ 開催支援数：22箇所		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		市川市認知症カフェ登録事業・補助金交付の周知を図り、平成30年度4箇所の団体が認知症カフェを立ち上げ、認知症カフェ登録数が22箇所となり、目標値22箇所を達成することができた。このように、社会資源の確保に寄与することができたことで、認知症の人を介護する家族の介護負担を軽減することに繋がったほか、参加者の社会参加などを促すことができた。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		関係機関と連携を図りながら、認知症カフェに興味を持つ団体の情報収集を進め、その団体に対する事業の周知を積極的に行い、民間団体における認知症カフェの立ち上げを支援する。 また、登録団体の課題解決へ向けた情報提供や団体相互の情報交換を行う機会を作り、認知症カフェの継続も支援する。		

18『認知症の人や家族を地域で支えるための支援（認知症サポーターの養成・認知症サポーターステップアップ講座の開催）』（計画書P.49）

【地域支えあい課】

年度		平成30年度		平成31年度（令和元年度）		平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を応援する人です。地域住民をはじめ、高齢者と接する様々な職種の方々や学生等、幅広く養成講座への参加を呼びかけ、認知症の人を地域全体で支えられる体制を整えていきます。 また、認知症サポーター対象のステップアップ講座を開催し、認知症への理解をより深め、実践的な対応を学ぶとともに、地域での活動を紹介します。				
		目標の内容	認知症サポーター養成講座開催回数：60回	認知症サポーター養成講座開催回数：60回	認知症サポーター養成講座開催回数：60回		
PLAN	行動計画	具体的な行動計画	住民の団体や職域、学校からの依頼による講座の他、個人で受講できる講座として市主催講座を年5回実施する。また認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、修了者へ認知症カフェを中心に地域での活動を紹介する。 キャラバン・メイト連絡会議を開催し、活動をサポートすると共に、非活動メイトへも働きかける。	住民の団体や職域、学校からの依頼による講座の他、市主催講座を実施する。また認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、修了者へ認知症カフェを中心に地域での活動を紹介する。 キャラバン・メイト連絡会議を開催し、活動をサポートすると共に、非活動メイトへも働きかける。			
		DO	実行中に起こった問題点や障害	キャラバン・メイトになったものの実際の活動に踏み出せないことや、仕事をしており多忙であることなど、キャラバン・メイトの活動人数が増えず、特定のメイトに依頼が偏っている。 新たに地域で活動する認知症サポーターが増えない。			
DO	それらをどのようにして克服したか	非活動キャラバン・メイトに対し、講座プログラムと資料を作成し、開催当日までのサポートを行った。 各認知症サポーター養成講座において、地域での活動の場を紹介した。					
	CHECK	目標達成の自己評価	実績 認知症サポーター養成講座開催回数：48回	自己評価 （事業全体） A			
CHECK	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容	認知症サポーター養成講座の開催数が当初の予定より少なかったことから参加者数が1,755人と、目標としている2,200人を下回ったが、地域で支えあい、認めあうための認知症に対する普及啓発に繋がった。 キャラバン・メイトは今年度6人増えたものの、活動人数が増えなかったことから、新たにキャラバン・メイトとなった方へ早い段階で依頼し、開催までの具体的なサポート内容を提示することで活動につなげることができた。 認知症サポーターへ活動を紹介する手段が、養成講座内とWebサイトに限られている。					
	ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点	キャラバン・メイトの育成と講座開催のサポートを継続する。 認知症サポーターを地域の活動につなげる仕組みづくりを検討する。				

19『介護給付等費用適正化事業（要介護認定の適正化（認定調査状況チェック等））』（計画書P.51）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、認定調査票の手引き及び認定調査員テキストにより、要介護認定に係る全ての認定調査票の内容の点検をし、及び整合を行います。また、認定調査の質の向上のため、認定調査員を対象とした研修を行うほか、市川市介護認定審査会における審査判定の平準化を図るため、同審査会の正・副長を対象に、審査判定の手順及び基準に関する研修を行います。		
	目標の内容	市主催認定調査員研修受講者数：250人	市主催認定調査員研修受講者数：300人	市主催認定調査員研修受講者数：350人	
PLAN	行動計画	具体的な行動計画	認定調査員を対象とし、認定調査員テキストから「認定調査全項目（74項目）」を掘り下げた内容での研修会を開催する。 介護認定審査会の各合議体の正副長40名を対象に審査判定の手順等の研修を行う。	認定調査員を対象とし、認定調査員の経験年数毎に研修会を開催する。 介護認定審査会の各合議体の正副長40名を対象に審査判定の手順等についてディスカッション形式等による研修を行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		研修を欠席した事業所が135事業所中63事業所あった。		
	それらをどのようにして克服したか		研修を欠席した事業所へ資料を送付し、内容の周知を行った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	市主催認定調査員研修受講者数：239人		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		認定調査票の点検において理解不十分・技術不十分のものも見受けられるものの、認定調査員を対象とした研修アンケートにおいて「とてもわかりやすい」「勉強になった」と回答した方が多く見られたことから、認定調査の質の向上に繋がっている。 介護認定審査会の正副長という少人数を対象に研修を行うことで、出席した各委員が合議体の代表として研修を受ける自覚を持ちより意欲的な参加に繋がった。なお、出席していない他の委員にも後日研修資料を配布して周知を図った。しかし、研修会がただの説明になってしまい、参加者の習熟度を高める効果が得られなかった。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		認定調査員を対象とした研修では、認定調査判断基準の統一および特記事項記載能力向上を目的として経験年数等、熟知レベル毎に適正化技術の周知・強化を図る。 介護認定審査会の正副長を対象とした研修では、具体的な例を用い、ディスカッション形式を採る等委員自身に考えてもらうような研修を取り入れる。		

20『介護給付等費用適正化事業（ケアマネジメント等の適正化（ケアプランの点検））』（計画書P.51）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
P L A N	目標設定	何をすべきか（戦略）	介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成した居宅介護サービス計画等（ケアプラン）の記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、市職員等の第三者が点検及び支援を行うことにより、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組の支援を目指して、定期的に点検を実施します。 また、継続的にケアプランの質の向上を図るために、点検数の増加を目指します。		
		目標の内容	ケアプラン点検数：54件	ケアプラン点検数：57件	ケアプラン点検数：59件
	行動計画	具体的な行動計画	平成22年度からケアプラン点検を開始。各居宅介護支援事業所へ点検を実施し、平成29年度から2巡目となっている。月に2～3事業所を選定し、1事業所につき2事例のケアプランの提出を求め、点検等を行う。	前年度と同様、取組を行う。 また、ケアプランの質の向上がされたか確認するための介護支援専門員に対するアンケート調査を実施する。	
D O	実行中に起こった問題点や障害		国の通知により、10月から新たに厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護を位置づける場合の届出されたプランを点検することとされた。		
	それらをどのようにして克服したか		訪問介護のケアプランは他グループと連携し効率化を図ることで、10月から点検を開始した。		
C H E C K	目標達成の自己評価	実績	ケアプラン点検数：56件		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		丁寧で質を担保したケアプラン点検を心がけており、点検件数の増加に苦慮している中、10月から厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護を位置づける場合の届出されたプランの点検を開始することができた。		
A C T I O N	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		他市の実施状況なども確認し、改善点は取り入れていく。 目標どおりケアプラン点検を実施できているが、ケアプランの質の向上がされたか確認する手段がない。		

21 『介護給付等費用適正化事業（ケアマネジメント等の適正化（住宅改修の点検））』（計画書P.51）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除するため、改修工事を行おうとする受給者宅の写真や工事見積書等を点検するほか、現状がわかりにくいケース等については、施工時に訪問調査を行い、住宅改修の施工状況等を点検します。		
		目標の内容	住宅改修の点検数：5件	住宅改修の点検数：5件	住宅改修の点検数：5件
	行動計画	具体的な行動計画	ケアマネジメント等の適正化（住宅改修の点検）について、事前申請を審査した結果、疑義がある場合や大規模工事について現地調査を実施する。	前年度と同様の取組を行う。また、本人に関わりのある方が集まれるよう調整を工夫する。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		現地調査に関し、着工までの時間が短いため、スケジュール調整が困難だった。		
	それらをどのようにして克服したか		住宅改修の施行業者と情報共有を行い、事前申請前の相談段階から疑義等あるか把握を行い、スケジュール管理をおこなった。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	住宅改修の点検数：5件		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		現地調査の内容としては、手すりの取り付けや段差の解消工事の確認を行い、事前相談やケアマネジャーの理由書だけでは確認できなかった、利用者の身体状況の詳細を現地で本人や家族からの聞き取りや生活動作の確認を通して工事が適正であると判断をおこなった。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		専門的な面や住環境を把握する必要があるため、本人と家族、担当ケアマネジャー、施行業者など本人に関わりのある方は集まれるよう調整をすることが望ましい。		

22 『介護給付等費用適正化事業（ケアマネジメント等の適正化（福祉用具購入、貸与の訪問調査））』（計画書P.52）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めるため、福祉用具貸与例外給付届出書を提出している受給者に対し、専門職とともに当該受給者宅を訪問し、福祉用具の必要性、利用状況等を点検します。		
		目標の内容	福祉用具購入、貸与調査件数：5件	福祉用具購入、貸与調査件数：5件	福祉用具購入、貸与調査件数：5件
	行動計画	具体的な行動計画	2か月に1回程度の頻度で、軽度者で過去1年以上介護度に変化がなく、継続して福祉用具を利用しているという基準により選定した利用者宅へ担当ケアマネジャーのモニタリングに同行して訪問調査を実施する。	前年度と同様ケアマネジャーと調整の上、効率的な訪問調査を実施する。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		モニタリングに同行するという事で、5分から10分という限られた時間の中で給付が適正であるかを判断しなければならないこと。		
	それらをどのようにして克服したか		ケアマネジャーとのスケジュール調整、調査対象者の選定を、時間に余裕をもって行った。事前にケアプランや認定調査票を確認し、利用者の身体状況や福祉用具の利用状況を把握した上で訪問調査を行った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	福祉用具購入、貸与調査件数：5件		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		目標調査件数である5件は達成した。主な種目は特殊寝台や車いす、移動用リフト等があった。いずれも利用者の身体・介護状況から、継続して給付が必要であると判断した。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		ケアマネジャーとの早期調整 限られた時間で給付が適正かを判断するための事前準備の徹底		

23『介護給付等費用適正化事業（サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化（縦覧点検））』（計画書P.52）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	介護報酬の請求内容の誤り等を早期に発見し、適切な処置を行うため、国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムを活用し、居宅介護支援事業者とサービス事業者の請求を突合することにより、提供サービスの整合性、回数、日数等の点検を行います。		
		目標の内容	縦覧点検数：170件	縦覧点検数：210件 ※目標については、第8期計画で見直します。	縦覧点検数：250件 ※目標については、第8期計画で見直します。
	行動計画	具体的な行動計画	国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムを活用し、不適切な給付の可能性のあるものについて、居宅介護支援事業者に対し、2か月に1回の頻度で調査を実施する。サービス実績がないにもかかわらず居宅介護支援費が支払われている場合には、居宅介護支援事業所に対して支援費の返還を求める。	前年度と同様、国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムを活用し、不適切な給付の可能性のあるものについて、居宅介護支援事業者に対し、2か月に1回の頻度で調査を実施する。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		特になし		
	それらをどのようにして克服したか		特になし		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	縦覧点検数：78件		
		自己評価（事業全体）	C		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		<p>下記のとおり、これまでの点検により、請求誤りとして点検を行う事業所数は減少傾向にあり、返還された件数及び支援費も減少した。それ以外の多くは、サービス提供事業所の請求漏れとなっており、本点検により給付の適正化が図れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年159件調査 うち12件 124,253円 ・29年 72件調査 うち12件 167,040円 ・30年 78件調査 うち 6件 92,400円 		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		本点検により、事業所における介護報酬請求の適正な実施に繋がっていると考えられることから、引き続き本取組を継続していく。		

24『介護相談員派遣事業』（計画書P.52）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	介護相談員は介護サービス事業所等を定期的に訪ね、利用者やその家族等から介護サービスに対する相談等を受け、改善に向けて対応します。また、苦情に至る事態を未然に防止することなど、事業所における介護サービスの質的な向上を図ります。今後も派遣先を増やすとともに、介護相談員の養成・確保に努めます。	
		目標の内容	延べ派遣人数：670人 受け入れ事業者数：26事業者	延べ派遣人数：760人 受け入れ事業者数：30事業者
	行動計画	介護相談員の受入れをしていない事業者に対する説明を行い、受入れ事業者数を22事業者から26事業者に増やす。また、公募を行い、介護相談員数を12人から14人に増員する。	事業説明を行い、受入れ事業者数を26事業者から30事業者に増やす。ほか、公募を行い、介護相談員数を14人から16人に増員する。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		特になし	
	それらをどのようにして克服したか		特になし	
CHECK	目標達成の自己評価	実績（指標別評価）	延べ派遣人数：624人（指標別評価：A） 受け入れ事業者数：26事業者（指標別評価：A）	
		自己評価（事業全体）	A	
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		介護相談員数を14人に増員し、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームに派遣を行った。施設側（感染症の蔓延）・介護相談員側（家族の体調等）の事情により、派遣できない時もあった。 相談件数が388件と前年度より増加し、より多くの利用者の声を事業所に届けていることから、事業所における介護サービスの質の向上につながっている。	
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		今後もより多くの利用者の声を事業所に届けるため、介護相談員の派遣人数、受入れ事業者数を増やしていく。	

25『包括的・継続的なケア体制の構築（介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言）』（計画書P.53）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
P L A N	目標設定	何をすべきか（戦略）	(1) 介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談 地域の介護支援専門員に対する個別の相談窓口の設置、居宅（介護予防）サービス計画の作成技術の指導、サービス担当者会議の開催支援など、専門的な見地からの個別指導、相談への対応を行います。 (2) 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、高齢者サポートセンターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導などを行います。		
		目標の内容	介護支援専門員からの相談件数：2,000件	介護支援専門員からの相談件数：2,150件	介護支援専門員からの相談件数：2,300件
	行動計画	具体的な行動計画	各高齢者サポートセンターにて地域の介護支援専門員の相談を受けるほか、指導助言をおこなっていく。	前年度と同様に取組むほか、相談を受ける高齢者サポートセンター職員の資質を向上させるための方策について検討する。	
D O	実行中に起こった問題点や障害		特になし		
	それらをどのようにして克服したか		特になし		
C H E C K	目標達成の自己評価	実績	介護支援専門員からの相談件数：4,039件		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		市や圏域ごとの高サボ主催の研修会の他、個々の高齢者サポートセンターでも交流会や勉強会を開催し、介護支援専門員が相談しやすい関係づくりに努めている。		
A C T I O N	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		引き続き相談しやすい関係づくりをしていくとともに、相談を受ける高齢者サポートセンター職員の資質向上についても検討していく。		

26『包括的・継続的なケア体制の構築（介護支援専門員への支援、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用）』（計画書P.53）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
P L A N	目標設定	何をすべきか（戦略）	(1) 介護支援専門員への支援 介護者の主な相談相手である担当の介護支援専門員が適切な支援ができるよう地域ケア個別会議、研修会を実施し介護支援専門員の質の向上を図ります。 (2) 地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用 地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換を行う場を設定するなど介護支援専門員のネットワークを構築し、その活用を図ります。		
		目標の内容	市・高齢者サポートセンターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会開催回数：12回	市・高齢者サポートセンターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会開催回数：12回	市・高齢者サポートセンターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会開催回数：12回
	行動計画	具体的な行動計画	高齢者のケアマネジメントを行うために必要な専門的知識を深めるための介護支援専門員に対する研修会・事例検討会を開催するほか、介護支援専門員への指導力向上につながるよう主任介護支援専門員に対する研修会を開催する。	前年度と同様、取組を行う。 また、介護支援専門員の質の向上を確認するための介護支援専門員に対するアンケート調査を実施する。	
D O	実行中に起こった問題点や障害		介護支援専門員の出席者が集まりづらい。		
	それらをどのようにして克服したか		研修会の内容を2部制にするなどし、介護支援専門員が出席しやすいよう配慮を行った。		
C H E C K	目標達成の自己評価	実績	市・高齢者サポートセンターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会開催回数：12回		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		「認知症の方への服薬管理」や「精神疾患のある方への支援」などをテーマとした研修会・事例検討会を開催し、多くの介護支援専門員が参加した。 研修・事例検討を通じ、介護支援専門員の質の向上につながったほか、介護支援専門員相互の情報交換の場となった。 また、主任介護支援専門員に対する研修会を1回開催し、介護支援専門員への指導力向上を図り、結果的に介護支援専門員の質の向上につながることを期待される。		
A C T I O N	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		目標どおり研修会を実施できている。今後、介護支援専門員の質の向上が図れているか確認する手段を検討する。		

27『地域ケア会議の運営』（計画書P.55）

【福祉政策課・介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
P L A N	目標設定	何をすべきか（戦略）	地域包括ケアシステムの深化・推進のための有効なツールとして、地域ケア個別会議において把握した地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりの検討を行う「地域ケア推進会議」の設置を目指します。 「地域ケア個別会議」は、多職種の協働によるネットワークを構築し、個別ケース（困難事例等）の支援を通じて適切なサービスにつなげていない高齢者個人の生活課題に対して、地域で活動する介護支援専門員（ケアマネジャー）が自立支援に資するケアマネジメントを推進することができるよう支援します。また、これらの課題分析や支援の積み重ねを通じて、地域に共通する課題の抽出等を行います。 これらの会議で抽出した地域課題を地域包括ケアシステム推進委員会につなげます。		
		目標の内容	地域ケア個別会議開催件数：35件	地域ケア個別会議開催件数：37件	地域ケア個別会議開催件数：37件
	行動計画	具体的な行動計画	市主催で行う「自立支援に資するケアマネジメント」を推進する地域ケア個別会議のほか、高齢者サポートセンター主催で行う「処遇困難事例」を扱う地域ケア個別会議を開催する。	前年度と同様の取組を行うほか、地域の課題の把握・検討を行う。	
D O	実行中に起こった問題点や障害		会議開催にあたり、事例を担当する介護支援専門員に書類作成に係る負担がかかるという意見があった。		
	それらをどのようにして克服したか		会議開催後の個別支援及び地域活動に係る計画・評価を記載する書式の見直しを図り導入した。介護支援専門員研修会において地域ケア会議の必要性や有効性についての周知を行った。		
C H E C K	目標達成の自己評価	実績	地域ケア個別会議開催件数：44件		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		市主催の地域ケア個別会議を15件、高齢者サポートセンター主催の地域ケア個別会議を29件実施し、目標を達成することができた。多職種連携の観点から、市川市薬剤師会の協力も得ることで、多様な視点による会議を開催することができ、ケアマネジメントの質の向上を図ることができた。		
A C T I O N	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		開催件数は目標に達しているものの、地域の課題の把握・検討を行うことが課題となる。		

28『高齢者サポートセンターの機能強化と相談窓口の充実』（計画書P.57）

【介護福祉課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	地域ケアシステム（地域福祉計画の小域福祉圏域）のエリアを基本に15ヶ所に高齢者サポートセンターを設置しています。 高齢者サポートセンターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、地域の実情に応じた身近な総合相談窓口として、24時間連絡の取れる体制をとっています。 各専門分野における連携・協働により高齢者の在宅生活を支え、安心した地域生活が送れるよう、機能強化に努めます。 市は、虐待等の困難事例の対応や高齢者サポートセンター間の総合調整等の後方支援を行います。 また、高齢者サポートセンターの役割、目標、業務内容を明確にするための運営指針を定め、高齢者サポートセンターに対して、継続的に運営評価を実施し、検証した上で、市川市介護保険地域運営委員会に報告します。		
		目標の内容	地域の関係機関、関係者とのネットワーク会議への出席回数：955回	地域の関係機関、関係者とのネットワーク会議への出席回数：970回	地域の関係機関、関係者とのネットワーク会議への出席回数：985回
	行動計画	具体的な行動計画	運営評価、圏域会議、研修会等を通じ、職員の資質の向上を図る。	前年度と同様の取組を行うほか、新たに連携する必要がある関係機関との連携方法の検討を行う。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		新しい地域の情報が適宜入るため、常に関係機関との連携を保つ必要があった。		
	それらをどのようにして克服したか		高齢者サポートセンター内で調整や会議内容の検討を行い、連携の会議にはできるだけ参加をした。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	地域の関係機関、関係者とのネットワーク会議への出席回数：1,032回		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		関係機関との会議に積極的に参加し、多職種連携が図れたほか、高齢者サポートセンター総合相談支援件数が1,127件と増加していることから、高齢者サポートセンターの相談窓口の周知が図られた。 圏域会議、研修会等の実施による、相談事例の共有や技能・知識の周知により、職員の相談対応の幅を広げたい。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		今後新たに関係づくりをしたい機関を明らかにする。		

29『介護職員初任者研修費用助成事業』（計画書P.61）

【福祉政策課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
P L A N	目標設定	何をすべきか （戦略）	本市における介護保険サービスに従事する者の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図るため、一定期間以上市内の介護施設等に勤務している方に対し、介護の基礎を学び、有資格者となるための介護職員初任者研修の受講に際し要した費用の一部を助成します。		
		目標の内容	助成人数：10人	助成人数：15人	助成人数：20人
	行動計画	具体的な行動計画	市ホームページ及び広報いちかわに掲載、また介護事業者連絡協議会にて事業概要を説明するなどの周知活動を行う。	市ホームページ及び広報いちかわに掲載、また介護事業者連絡協議会にて事業概要を説明するなどの周知活動を行う。	
D O	実行中に起こった 問題点や障害		申請者数が伸び悩んだ。		
	それらをどのようにして 克服したか		本市の介護保険サービス事業所等の安定を図るという観点から、市外居住者に対しても助成対象とする要件緩和を行い、事業概要とともに周知を図った。		
C H E C K	目標達成の 自己評価	実績	助成人数：11人		
		自己評価 （事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・ うまくいかなかった理由や内容		地道な周知活動を図った結果、助成人数は目標値を達成した。		
A C T I O N	CHECKした内容を踏まえて 次年度に留意すべき点・ 改善すべき点		助成人数は目標値を達成したが、市外居住者からの申請はみられなかった。この点は年度途中の要件緩和だったことが影響したと思われる。		

30『介護福祉士実務者研修費用助成事業』（計画書P.61）

【福祉政策課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）	
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	本市における介護保険サービスに従事する者の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図るため、一定期間以上市内の介護施設等に勤務している方に対し、介護職員初任者研修の上位資格である介護福祉士となるための介護福祉士実務者研修の受講に際し要した費用の一部を助成します。		
		目標の内容	助成人数：10人	助成人数：15人	助成人数：20人
	行動計画	具体的な行動計画	市ホームページ及び広報いちかわに掲載、また介護事業者連絡協議会にて事業概要を説明するなどの周知活動を行った。	市ホームページ及び広報いちかわに掲載、また介護事業者連絡協議会にて事業概要を説明するなどの周知活動を行った。	
DO	実行中に起こった問題点や障害		事業実施初年度ということもあり、申請者数が伸び悩んだ。		
	それらをどのようにして克服したか		本市の介護保険サービス事業所等の安定を図るという観点から、市外居住者に対しても助成対象とする要件緩和を行い、事業概要とともに周知を図った。		
CHECK	目標達成の自己評価	実績	助成人数：13人		
		自己評価（事業全体）	A		
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		地道な周知活動を図った結果、助成人数は目標値を達成した。		
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		助成人数は目標値を達成したが、市外居住者からの申請が少なかった。この点は年度途中の要件緩和だったことが影響したと思われる。		

31 『避難行動要支援者対策事業』（計画書P.65）

【地域支えあい課・介護福祉課・障がい者支援課】

年度		平成30年度	平成31年度（令和元年度）	平成32年度（令和2年度）
PLAN	目標設定	何をすべきか（戦略）	災害の発生、又はそのおそれがある場合に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する「避難行動要支援者」を把握し、避難の支援等を実施するための名簿を作成します。 また、制度の改正実施に伴い、「地域全体で助け合う『共助意識』」、「支援を受けるため自ら地域とつながりを持つ『自助意識』」の向上を推進し、「避難行動要支援者名簿」を活用したいと考える避難支援等関係者へ提供する体制整備をします。さらに、平時における地域のつながりを促進します。	
		目標の内容	新制度施行年度の名簿登録者数	名簿登録者数の増加率 （対平成30年度比 高齢者分）：+3%
	行動計画	具体的な行動計画	災害対策基本法改正に伴い、従来の「災害時要支援者名簿」を「避難行動要支援者名簿」へ切り替えることから、名簿の整備を行う。要件該当者宛てにDMを発送し、地域への共有に同意された方の名簿を、覚書を締結した自治（町）会と民生委員に提供する。	避難行動要支援者名簿の更新をする。自治（町）会への名簿活用の周知を行い、名簿活用自治（町）会の増加を図るとともに、地域への共有に同意された方の名簿を、民生委員と覚書を締結した自治（町）会に提供する。
DO	実行中に起こった問題点や障害		避難行動要支援者名簿の提供先である自治（町）会との覚書締結が進まないことから、名簿を提供できていない地区があり、名簿掲載者とのミスマッチが発生している。	
	それらをどのようにして克服したか		覚書未締結の自治（町）会への制度周知を進めた。また、制度への誤った理解をしている自治（町）会があり、同じ認識の自治（町）会が他にもあると考えられることから、今後に対応していく必要がある。	
CHECK	目標達成の自己評価	実績	新制度施行年度の名簿登録者数： 3,319人/24,800人	
		自己評価（事業全体）	—	
	うまくいった理由や内容・うまくいかなかった理由や内容		制度改正に伴う避難行動要支援者名簿に係る体制整備を行い、「地域全体で助け合う『共助意識』」、「支援を受けるため自ら地域とつながりを持つ『自助意識』」の向上を推進した。 名簿活用自治（町）会は113/226自治（町）会であり、名簿活用自治（町）会の増加が課題である。	
ACTION	CHECKした内容を踏まえて次年度に留意すべき点・改善すべき点		自治（町）会に対して名簿の活用方法等の周知を行い、活用を促す。	